

緊急通知

4郡教学第295号
令和4年4月27日

郡山市立学校長

郡山市教育委員会教育長 小野 義明

児童生徒の交通事故防止について（通知）

児童生徒の交通安全指導については、日頃より特段の御配慮をいただいております。さて、新学期に入り、自転車による交通事故が多発しております。原因の多くは、交差点での安全確認不足によるもので、特に帰宅後に多く発生しています。

については、下記の点について改めて児童生徒への指導の徹底を図るとともに、指導内容については、学校だよりや学校ホームページ等あらゆる機会を通して、保護者へも周知願います。

なお、別紙参考資料を添付しますので、児童生徒や保護者への啓発に向け、各学校の実態に応じて活用願います。

記

交差点での一時停止・安全確認の徹底

1 交通安全指導の継続的な実施内容

- (1) 何があっても、飛び出しは絶対にしない。
- (2) 「止まれ」の標識では必ず止まって、車が来ないことを確認する。
- (3) 道路を横断するときや、信号がない交差点では一時停止し、「右」「左」もう一度「右」を見て、車が来ないことを確認する。
信号がある交差点では、信号が「青」でも、車が来ないことを確認する。
- (4) 自転車に乗るときには、ヘルメットを必ず着用し、夜間はライトを点灯する。また、暗がりでも目立つよう、反射材を用いたキーホルダー等を身につける。
- (5) 車や自転車に接触するなどの事故に遭ったら、近くの大人に知らせ、相手の名前と連絡先を確認し、その場で保護者や学校に連絡する。
※ 別紙の事例を参考に、具体的に指導する。
※ 最も多い自転車事故の原因が、交差点での前方不注意であるため、「交差点での信号遵守と一時停止・安全確認」については、特に指導を強化する。

《事例》

